

様式1

指定管理者の管理運営評価結果（令和5年度の評価）

1 基本情報

施 設 名	武豊町地域交流施設		
所 在 地	武豊町字忠白田11番地 1		
指定管理者	武豊町商工会	所 管 課	産業課
指 定 期 間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで （開始年月日 平成28年4月1日、2期目）		
施 設 概 要	敷地面積11,787.79㎡ 地域交流センター（9:00～17:00）延床面積1,006.33㎡ 味の蔵たけとよ（9:00～18:00）延床面積311.0㎡ ほか 駐車場110台 休館日 月曜日、年末年始（12/29～1/3）		
設 置 目 的	地域の振興と産業・観光の拠点としての役割を果たすため、地域交流施設を設置する		
主 な 業 務 内 容	・ 地域の振興と産業・観光の拠点としての役割を果たすための事業に関する業務 ・ 施設の管理運営に関する業務 ・ 施設の維持管理に関する業務 など		

2 利用状況等

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開館日数（日）	285	254	308	308	308
利用者数（人）	9,515	5,478	7,408	9,619	13,419

3 収支状況

（単位：千円）

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収入計	48,691	49,509	48,247	46,835	49,909
指定管理料	35,153	35,055	35,813	34,800	36,101
そ の 他	13,538	14,454	12,434	12,035	13,808
支 出	48,691	49,509	48,247	46,835	49,909
差（収入-支出）	0	0	0	0	0

4 評価結果

総合評価	総合評価内容	区分名称	項目別評価	特記事項
○	指定管理8年目となったが、定期的な打合せや進捗状況の報告等は適正に実施されている。 令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症は第5類感染症に位置付けられたことにより、利用者数等が回復の兆しを見せるなど、コロナ禍前の利用状況に戻りつつあると考えられます。	施設の適正な管理	○	
		サービスの維持・向上	○	
		運営等の安定性	○	

【評価区分】

- ◎：協定書等の水準よりも優れた内容である（評価項目がすべて○以上であり、かつ◎が過半数である）
- ：協定書等の水準に概ね沿った内容である（評価項目がすべて△以上であり、かつ○以上が8割以上である）
- △：協定書等の基準を遵守しているが、内容の一部に課題がある（評価項目がすべて△以上である）
- ×：協定書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な内容である（評価項目に×が含まれている）

今後の対応等

全ての項目において、協定書の水準に概ね沿った内容となっている。今後も、より多くの方に施設を利用して頂けるよう、創意工夫を持って、運営していけるよう努める。

今後は施設の老朽化が進むため、適切な維持管理を行い、修繕等が必要な箇所については、指定管理者と協議しながら、適切な対応をしていく。また、施設利用者からの意見収集を引き続き実施し、監督体制の強化に努める。

コロナ禍の影響に伴う行動変容により、リモートでの会議開催など、施設の利用形態が変化していることなどから、時代に合ったサービスを提供する取り組みが必要であると考えられます。

5 その他

町は積極的に指定管理者と関わることで、町の目指す施設の方向性を指定管理者と共有し、適切な施設運営に努める。